平成２５年（へ）第１号
岡山市中区沖元580番地の10
申立人　株式会社小山庭苑
代表者代表取締役　小山　一彦
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月20日
平成25年６月21日　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＣＢ645152
金額　265,650円
支払人　おかやま信用金庫横井支店
支払地　岡山県岡山市
振出日　平成24年12月26日
振出地　岡山県岡山市
振出人　有限会社岡田商店　代表取締役　髙見　信正
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
東京都墨田区堤通１丁目19番９号
申立人　大林道路株式会社
代表取締役　石井　哲夫
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月20日
平成25年６月21日　久留米簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＹＹ72990
金額　1,953,000円
支払期日　平成25年４月８日
支払地　久留米市
支払場所　株式会社福岡銀行北野支店
振出日　平成25年２月１日
振出地　福岡県久留米市北野町中3085番地
振出人　株式会社三原産業　代表取締役　三原　次雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＹＹ72991
金額　194,775円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２５年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
埼玉県川口市大字石神523番地
申立人　増田　和子
権利の届出の終期　平成25年６月18日
平成25年６月20日　川口簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴不動産の表示
所在　埼玉県川口市大字石神字稲荷丸
地番　521番
地目　宅地
地積　727.27平方メートル
⑵地上権の表示
順位番号　１番
受付年月日　大正13年５月27日
受付番号　第694号
原因　大正13年５月26日設定
目的　建物所有
範囲　東北隅より東南隅まで11間これより西方へ10間更に３個所より東隅まで10間この坪数　110坪
存続期間　大正32年12月末日
地代　１年金33円
支払期　12月末日
地上権者　北足立郡神根村大字神戸35番地　有限責任神根信用販売購買組合

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１９０号
静岡県沼津市大岡1561番地の１　リバーサイドビル２Ｆ
債務者　株式会社ＰＳＳ
代表者代表取締役　河野　茂
１　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　真理
４　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後４時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３０５号
栃木県日光市大室1918番地６
債務者　有限会社岡田物産
代表者取締役　岡田　繁
１　決定年月日時　平成25年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　栄城
４　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前11時50分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１０６６号
神奈川県鎌倉市材木座６丁目８番４号
債務者　有限会社濵通信システム建設
代表者取締役　濵　順一
１　決定年月日時　平成25年６月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　並木　悠
４　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５２号
川崎市宮前区有馬６丁目２番10号
債務者　有限会社ワイクス
代表者取締役　山口　博臣
１　決定年月日時　平成25年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澄川　圭
４　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１１１９号
名古屋市北区金城町４丁目59番地
債務者　株式会社中京磨鋼材製作所
代表者代表取締役　飯田　芳久
１　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　悠雄
４　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１１２号
愛知県海部郡蟹江町大字西之森字海山308番地、商業登記簿上の本店所在地愛知県春日井市朝宮町２丁目14番地15
債務者　有限会社メイトウトレーディング
代表者取締役　中西　辰幸
１　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深井　靖博
４　破産債権の届出期間　平成25年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５３号
青森県十和田市元町東５丁目３番１号
債務者　有限会社ソフトウェアサービス
代表者代表取締役　高田　守男
１　決定年月日時　平成25年７月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　明広
４　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前11時
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第３１５号
静岡市駿河区中島469番地
債務者　有限会社青島豆腐店
代表者取締役　青島　修高
１　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６８号
福井市大願寺２丁目９番16号
債務者　大成ハウジング北陸株式会社
代表者代表取締役　橋本　政徳
１　決定年月日時　平成25年７月１日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森口　功一
４　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後１時45分
福井地方裁判所民事部破産係